

## 第7次宮城県地域医療計画（小児医療） 新旧対照表（案）

| 改正後【第7次】  | 現行【第6次】  | 適用   |
|---|--|--|
| <p style="text-align: center;">第10節 小児医療</p> <p>目指すべき方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>小児医療の安定的な提供のため、小児科医師の確保や定着に努めるとともに、医療資源の集約化・重点化や連携体制を強化し、小児医療体制の構築を推進します。</u></li> <hr/> <li>● <u>小児救急体制の維持・強化を図るほか、持続可能な小児救急医療を効率的・効果的に提供するため、休日・夜間における適切な受診を誘導する取組を支援します。</u></li> <hr/> <li>● <u>小児科医師の確保・定着を推進するため、小児科専門医の育成やキャリア形成を支援します。</u></li> <li>● <u>発達障害を持つ子どもや医療を要する子どもを地域全体で支える体制を構築するため、人材の育成や関係機関との連携による相談体制の充実、レスパイト入院先の拡大に努めます。</u></li> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <li>● <u>災害時の小児医療体制の強化を図るため、災害時小児周産期リエゾンを育成します。</u></li> </ul> | <p style="text-align: center;">第10節 小児医療</p> <p>目指すべき方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>小児科医療機能の集約化を推進し、持続可能な小児救急医療を効率的、効果的に提供していくことを目指します。</u></li> <hr/> <li>● <u>子どもの急病時等における保護者の不安を軽減するとともに、小児科医師の勤務負担の軽減に努めます。</u></li> <li>● <u>小児科医師の確保や定着に努めます。</u></li> <hr/> <hr/> <hr/> <li>● <u>発達障害に対応できる医師の育成などを進め、幼児期から成人期まで、それぞれのライフステージや特性に応じて適切な支援が受けられる体制を目指します。</u></li> <li>● <u>濃厚な医療を必要とする子どもがNICUを含む専門医療機関から在宅へ安全に移行できる、また、安心して在宅生活を継続できる体制を目指します。</u></li> </ul> | <p>【小児医療の体制構築にかかる指針 P119】相談体制について追記</p> <p>【同指針 P124】関係機関との連携について追記</p> <p>【小児医療の体制構築にかかる指針 P119(5)】災害時の対応について追記</p> |

現状と課題

1 宮城県の小児医療の現状

- 全人口に占める小児人口の\_\_\_\_\_割合は、仙台医療圏以外は県平均を下回り、年々低下しています。
- 平成28年の県の乳児（生後1年未満）死亡率\_\_\_\_\_は2.3（全国2.0）と前年の1.6から増加していますが、平成24年以降は、全国平均前後の値で推移しています。

【図表5-2-10-1】圏域別小児人口

【図表5-2-10-2】乳児死亡率の年次推移（出生千対）

【図表5-2-10-3】圏域別乳児死亡数・率（再掲）

2 医療提供体制の課題

(1) 医師の状況

- \_\_\_\_\_小児科医師の数は、全国では増加傾向にありますが、本県における増加率は全国に比べ低い状況です。また、小児人口10万人当たりの小児科医師の数は、全国では103.2人であるのに対し、本県は91.2人に止まっています。
- 地域別にみると、病院勤務医の8割が仙台医療圏に集中しており、県内における小児科医師の偏在が顕著となっています。
- \_\_\_\_\_東北大学において、小児・新生児の医療を担う小児科医師を養成し、\_\_\_\_\_県内各地域への派遣や定着のための取組を行っています。

【図表5-2-10-4】小児科（主たる）従事医師数

【図表5-2-10-5】病院に勤務する小児科医師数

現状と課題

1 宮城県の小児医療の現状

(1) 小児保健統計

- \_\_\_\_\_小児人口の占める割合は、仙台医療圏以外は県値\_\_\_\_\_を下回っ\_\_\_\_\_ています。
- \_\_\_\_\_平成23年の県の乳児\_\_\_\_\_死亡率（再掲）は4.7（全国2.3）と前年の2.3から増加し、特に石巻、気仙沼圏域で上昇し、東日本大震災の影響とされます。（表5-2-10-2）

【\_表5-2-10-1】圏域別小児人口

【図\_5-2-10-1】乳児死亡率の年次推移（出生千対）

【\_表5-2-10-2】圏域別乳児死亡数・率（再掲）

2 医療提供体制の課題

(1) 医師の状況

- 全国では、小児科医師の数は\_\_\_\_\_微増傾向にありますが、本県は横ばいで推移しています。
- また、小児人口10万人当たりの小児科医師の数は、全国では94.4人であるのに対し、本県は86.6人に止まっています。
- \_\_\_\_\_地域別にみると、病院勤務医の8割が仙台医療圏に集中しているなど、県内における\_\_\_\_\_偏在が顕著となっています。
- \_\_\_\_\_このため、東北大学において、小児・新生児の医療を担う小児科医を養成するなどして、県内各地域へ小児科医師を配置する\_\_\_\_\_取組を行っています。

【\_表5-2-10-3】病院に勤務する小児科医師数

【\_表5-2-10-4】小児科（主たる）従事医師数

(1) の削除

東日本大震災の影響に関する標記の削除

表3と4の順番を入れ替え

(2) 医療施設の状況

- 小児科を標ぼうする医療機関の数は、年々減少しています。
- \_\_\_\_\_小児科を標ぼうする診療所には、\_\_\_\_\_内科の医師が小児医療を担っている場合も多く見られます。また、\_\_\_\_\_病院においては、小児科の常勤医師が1～2人体制である病院が半数を占めており、小児科医師の負担が大きい状況にあります。
- 地域に必要な小児医療体制を確保するためには、拠点となる小児医療機関の整備を進めるとともに、一次小児医療を担う地域のかかりつけ医との連携体制を構築することが重要です。
- また、小児慢性特定疾病を取り扱う医療機関として、平成29年5月時点で242の医療機関が指定されています。また、小児慢性特定疾病情報センターを通じた情報提供や、患者団体による相談の受付など、支援体制の整備が進んでいます。

【図表5-2-10-6】小児科を標ぼうする医療機関数

(3) 小児救急医療体制

- 休日の小児初期救急医療は、在宅当番医制や休日夜間急患センターにより対応していますが、夜間は十分な体制をとれない地域もあります。
- 二次救急医療は、仙台市が小児病院群輪番制を実施していますが、その他の地域はオンコールなどにより対応しています。なお、急患センターと地域小児医療センターには、東北大学病院から土日・夜間に小児科医師が派遣されています。

(2) 医療施設の状況

- 地域には、小児科を標ぼうする診療所がありますが、内科の医師が小児医療を担っている場合も多く見られます。\_\_\_\_\_病院においては、小児科の常勤医師が1～2人体制である病院も多く、\_\_\_\_\_小児科医\_の負担が大きい状況にあります。

- 小児をめぐる問題への対応については、母子保健関係機関との連携について小児医療機関にも社会的要請が高まっています。

【表5-2-10-5】小児科を標ぼうする医療機関数

(3) 小児救急医療体制

- 休日の小児初期救急医療は、在宅当番医制や休日夜間急患センターにより対応していますが、夜間は十分な体制をとれない地域もあります。
- 二次救急医療は、仙台市が小児病院群輪番制を実施していますが、その他の地域はオンコールなどにより対応しています。

【第6回 医療計画の見直し等に関する検討会資料6】

かかりつけ医との連携について追記

小児慢性特定疾病について追記

|  |  |   |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 三次救急医療は、小児中核病院（東北大学病院と宮城県立こども病院）が中心となって対応しています。</li> <li>● <u>災害医療コーディネーターのサポート役として、災害時小児周産期リエゾンを育成し、災害時における小児医療体制の整備を進めています。</u></li> </ul> <p>(4) 病院前小児救急</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● _____ 夜間の子どもの急病時における保護者の不安を軽減し、<u>不要不急の受診を抑制</u>するために、「宮城県こども夜間安心コール」を毎日午後7時から翌朝午前8時まで実施しています。_____</li> <li>● _____ 3歳未満の子どもに関する相談件数が過半数を占めており、最も多い相談内容は「発熱」が<u>25.4%</u> _____ となっています。</li> <li>● _____ 利用率は地域によってばらつきがあり、特に_____ 県北地域や沿岸地域での活用促進に向け、_____ さらなる普及・啓発が求められています。</li> <li>● また、「急患&amp;予防サイト こどもの救急」では、生後1か月から6歳までの小児を対象に、診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を知ることができます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 三次救急医療は、_____ 東北大学病院と宮城県立こども病院_が中心となって対応しています。</li> </ul> <p>(4) 病院前小児救急</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>小児の急病について受診の動機は、「急病で不安」、「明日まで待てない」等、早期の受診希望が強く、このため夜間の子どもの急病時における保護者の不安を軽減</u> _____ するために、「宮城県こども夜間安心コール」を毎日 _____ 実施しています。平成24年1月から、相談受付時間をこれまでの午後7時～午後11時から午後7時～翌朝午前8時まで<u>に延長しました。</u></li> <li>● <u>1歳以上3歳未満の子どもに関する相談件数が最も多く、</u> _____ 相談内容は「発熱」が<u>28.2%</u>、次いで「嘔吐」が<u>9.0%</u>の順となっています。<br/>「宮城県こども夜間安心コール」の利用率は地域によってばらつきがあり、特に仙南、県北地域 _____ での宮城県こども夜間安心コールの活用についてのさらなる普及・啓発が求められています。</li> <li>● <u>また、小児二次救急医療施設に訪れる患者の中には軽症者の方も多く、重篤な患者が迅速に高次医療を受けられないなどの問題が生じています。</u></li> </ul> <p><u>【表5-2-10-6】宮城県こども夜間安心コール相談者数(準夜帯)</u></p> | <p>【小児医療の体制構築にかかる指針 P119(5)】災害時の対応について追記</p> <p>web「こどもの救急」の追記</p> <p>内容重複のため削除</p> <p>【図5-2-10-2】とデータ重複のため削除</p> |
|--|--|---|

【図表5-2-10-7】宮城県こども夜間安心コール小児千人当たりの相談者数（準夜帯）

(5) 発達障害を持つ小児への支援について

- 発達障害が疑われる小児数は、人口の約7%と推定されており、幼児期から成人期まで切れ目の無い支援が必要です。専門医による医療相談や、医療機関への紹介等を行う相談窓口が設置されるなど、支援体制の整備が進む一方で、発達障害に対する理解と知識を持つ医療スタッフが限られていることから、

人材の育成が課題となっています。また、発達障害専門施設での受診を希望しても、予約が取りづらい状況です。

- 保健部門、福祉部門、教育部門と連携しながら、地域での生活支援や日頃のケア、就学就労支援など生涯を通じて本人の自立、社会参加を全般的に支援していくための連携体制が必要です。

(6) 在宅医療的ケアを必要とする小児への支援

- 医療的ケアを必要とする小児の在宅生活は、限られた地域の医療・福祉資源の中で、家族の献身的な負担によって成り立っています。
- 家族へのアンケートによると、在宅での主な医療的ケアは「喀痰吸引」や「吸入」が多く、家族が実施しているケースが多く見られます。また、今後利用したいサービスとしては「レスパイト」や「短期入所（ショートステイ）」といった、家族や介護者の負担軽減を目的としたサービスを希望する声が多い一方で、そのサービス自体がない地域もあります。このような現状を踏まえ、医療型短期入所の病床確保をモデル的に

【図\_5-2-10-2】宮城県こども夜間安心コール小児人口当たりの相談者数（準夜帯）

(5) 発達障害を持つ小児への支援について

- 発達障害を持つお子さんには、幼児期から成人期まで切れ目の無い支援が必要です。しかしながら、

発達障害に対する理解と知識を持つ専門医などの医療スタッフが限られており、十分な支援が提供できていないのが現状です。専門知識を持ち、発達障害のお子さんが遭遇する様々な障害に適切に対処できる人材の育成が課題です。

- 保健部門、福祉部門、教育部門と連携しながら、地域での生活支援や日頃のケア、就学就労支援など生涯を通じて本人の自立、社会参加を全般的に支援していくための連携体制が必要です。

(6) 在宅医療的ケアを必要とする小児への支援

- 宮城県内の在宅生活の重症心身障害児数は約300名で、地域の医療・福祉資源は乏しく、在宅生活の介護は両親の献身的な負担によって成り立っています。家族へのアンケートでは、①平均睡眠時間が一般より2時間も短い、②身体的・精神的負担を訴える家族が9割近く存在する、③レスパイト先が少ないため他のこどもの養育にかかる時間がない、などが明らかになっています。一方、5割以上の家族は、今後も地域資源を使いながら在宅生活の継続を望んでいます。

推定人口等の現況を追記

「障害児者の医療的ケア等の有無及び現状に関する調査（障害福祉課）」より抜粋

|   |  |  |
|---|--|--|
| <p>実施する等、サービス提供体制整備の推進に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>在宅医療的ケアが必要な小児とその家族が安心して医療を受けるためには、医療・保健・福祉・教育の各部門が密接に連携したネットワークの構築が重要です。</u></li> <li>● <u>この他、医療従事者を対象とした研修会による人材育成や、小児在宅医療を専門とする診療所が県内に初めて開設されるなど、県内における小児在宅医療体制の整備が進められています。</u></li> </ul> <p>【<u>図表5-2-10-8</u>】小児医療提供体制イメージ《小児医療・救急医療》</p> <p><b>施策の方向</b></p> <p>1 小児医療提供体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>日中の一次小児医療は、地域のかかりつけ医が担い、夜間・休日の時間外診療_____は、小児医療資源を集約的に配置し対応することで、良質で継続可能な小児医療体制を目指します。</u></li> <li>● <u>限られた医療資源を効果的に活用するため、子どもの状態に応じた適切な医療機関の受診を促します。</u></li> </ul> <hr/> <p>2 小児救急医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>二次医療圏を中心に、平日夜間・休日の小児救急医療提供体制を整備します。</u></li> <li>● <u>保護者等に対して、「宮城県こども夜間安心コール」や「急患&amp;予防サイトこどもの救急」などを通して初期救急時の対応に関する情報を提供し、不安軽減を図るとともに、救急医療機関への適切な受診の啓発に努めます。</u></li> </ul> | <p>【<u>図_5-2-10-3</u>】小児医療提供体制イメージ《小児医療・救急医療》</p> <p><b>施策の方向</b></p> <p>1 小児医療提供体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>日中の一次小児医療は、地域の診療所や病院が担い、夜間・休日及び入院医療については、小児医療資源の集約的_配置によって_____良質で継続可能な小児医療体制を目指します。</u></li> <li>● <u>「宮城県こども夜間安心コール」事業の利用拡大に努めます。合わせて、保護者等に対して初期救急時の対応に関する情報の提供・普及啓発を推進し、保護者の不安を軽減するとともに救急医療機関への適切な受診の啓発に努めます。</u></li> </ul> <p>2 小児救急医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>二次医療圏を中心に、平日夜間・休日の小児救急医療提供体制を整備します。</u></li> </ul> | <p>「2 小児救急医療体制の整備」に移記</p> <p>「1 小児医療提供体制の充実」から移記</p> |
|---|--|--|



|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>● <u>在宅医療による家族の負担軽減を図るため、地域の医療・福祉資源の開発や育成、医療型短期入所（レスパイト）の拡充に努めます。また、利便性の向上を図るため、有用な情報の集約・発信に努めます。</u></p> <p><b>数値目標</b></p> <p>乳児死亡率（出生千対）<br/>小児人口1万人当たりの小児科医師数<br/><u>小児救急電話相談の相談件数（準夜帯）</u></p> <p><b>コラム</b></p> <p>宮城県こども夜間安心コール（#8000）</p> <p>子どもの急な発熱やけが等にどう対応すればよいのか、すぐ受診した方がよいのか判断に迷った時、子どもの症状に応じた適切な対処の仕方や、受診する病院など、看護師が相談をお受けします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談受付時間 毎日 午後7時～翌朝午前8時</li> <li>● 電話番号 #8000<br/>(プッシュ回線以外の固定電話・PHSからは022-212-9390)</li> </ul> <p>&lt;利用実績&gt;</p> | <p><b>数値目標</b></p> <p>乳児死亡率（出生千対）<br/>小児人口1万人当たりの小児科医師数</p> | <p>レスパイトに関する施策を追記</p> <p>目標指標の追加</p> <p>コラムとして「宮城県こども夜間安心コール」の解説を追記</p> |
|---|---|---|